

様式 1 1

指定管理者の評価に係る合議の概要

施設名	箕面市立中央生涯学習センター 箕面市立東生涯学習センター 箕面市立西南生涯学習センター
指定管理者名	公益財団法人 箕面市メイプル文化財団
開催日	令和6年（2024年）12月24日（火）午前10時から12時
開催場所	箕面市立中央生涯学習センター 2階 講義室
合議の出席者	箕面市美術協会 九後 稔 氏 みのお剪画倶楽部 竹村 健喜 氏 ハングル箕面 田向 正宣 氏 摘み草コーラス 山崎 久子 氏 愛唱会 松谷 知世 氏 箕面市国際交流協会 大野友アンドレイア 氏

【概要】別添のとおり

<p>内容</p>	<p>令和6年（2024年）12月24日（火）に箕面市立中央生涯学習センター2階講義室にて、指定管理者にかかる合議を実施いたしました。その中で合議メンバーより以下のような意見がありました。</p> <p>1) ご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習講座の利用者数は年間約1000人と多いが、毎年、新規に企画した講座と前年からの継続講座の割合はどのようになっているか。 <p>（説明）</p> <p>新規講座と継続講座の比率は、おおむね半々である。</p> <p>市が策定した生涯学習指針に基づき企画を進め、人気のある講座は継続しつつ、当財団がメイプルホールを指定管理している強みを活かした「身近なホールのクラシック」をはじめとする音楽鑑賞講座や、子ども向け講座にも注力している。これにより、新規講座と継続講座を効果的に組み合わせた展開を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 予約の区分について、午前/午後/夜間の間の空き時間が1時間となっている。午後5時からの利用を希望している場合、午後と夜間の両方を予約しなければ5時からの利用ができない点を不便に感じている。この1時間の空白について、意見や見直しの議論はあるのか。 <p>（説明）</p> <p>市民会館やメイプルホールでは、延長料金を支払うことで、区分の前後1時間の利用が可能である。生涯学習センターに関しては、延長料金を導入していないが、各区分の前後15分を入替の時間として無料で利用いただいている。今期の指定管理開始時に利用者協議会の役員のかたに意見を確認したところ、現行の運用（前後15分が無料で延長利用はなし）の方が使いやすいとの声が多かったため、導入を見送った。また、高齢のリピーター利用が多い施設では、現在の運用に大きな不満はないと認識している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化に伴い、サークル外での活動が難しくなっている会員のために、東生涯学習センターのロビーを活用したコンサートの実施を希望する。現在、多くの会員がタクシーや家族の送迎を利用して来館しており、自力での移動が困難な状況にある。3月のグループフェスティバルだけでは十分な活動の機会が得られず、より多くの場を提供するために、ロビーコンサートの開催を検討してほしい。
-----------	---

(説明)

図書館との調整が必要であり、事前の周知や時間の制限も考慮しながら、今後検討していく。

2) 総評

各センターの利用者アンケートの結果、多くの項目で9割以上の利用者が「満足」または「概ね満足」と回答しており、また、3施設平均96%の利用者が今後も施設を利用したいと回答していることから、施設の運営が良好であることがうかがえる。3施設とも、利用者のご意見を反映させながら、利便性向上や快適な環境づくりに努めており、特に接遇面や美観について高評価を得ている。設備の充実についても、改善要望のあった一部の備品等を除き、満足度は9割以上である。

以上のことから、市として、指定管理者は円滑な管理・運営を行っているとして評価する。